

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録	
開会日	令和4年3月2日（水）午前9時30分
閉会日	令和4年3月2日（水）午前9時58分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委 員 長 岡崎つよし 副委員長 富田えいじ 委 員 青山直道 川合保生 木村さゆり さとうゆみ 田崎あきひさ わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため 出席した者の職 氏名	市長 吉田一平 福祉部長 川本満男 次長 斉場三枝 保険医療課長 林 元美 課長補佐 森 健一 国保年金係長 浜田のぞみ 請願者 長久手市シルバー人材センター事務局長 XXXXXXXXXX 計7人
職務のため出席 した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 水野敬久 専門員 村瀬紗綾香
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

請願第 1 号 インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる適切な措置を求める請願

委員長 請願者から趣旨説明の申し出があったので発言を許可する。

請願者 シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的な団体である。国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中、地域社会で就業を希望する高齢者にその機会を提供するセンターの役割は、ますます重要なものとなっている。また、高齢者の充実した生活の実現だけでなく、地域社会の活性化、医療費や介護用品の削減にも寄与しており、今後も一層の拡大が求められている。

令和 5 年 1 月に導入予定のインボイス制度を、個人事業者であることをもって、こうした「生きがい就業」にも形式的にそのまま適用することは、高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、地域社会の活力低下をもたらすことにもなりかねない。

消費税制度では、年間課税売上高が 1,000 万円以下の小規模事業者については消費税の納税義務が免除されている。少額の収入しかないシルバー人材センター会員の手取額が減少することなく、センターの安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講ずるよう、国に対して意見書を提出していただきたい。

委員長 趣旨説明について質疑及び意見はあるか。

質疑なし

委員長 質疑がないようなので趣旨説明を終了する。

紹介議員 請願第 1 号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論 なし

賛成討論

わたなべ委員 コロナ禍で急速に減少しつつある小規模事業者に対し、さらに決定的な打撃を与えることとなるインボイス制度については、多くの団体が制度実施の延期、凍結、中止、見直しを求めている。シルバー人材センターも影響を受ける職種の1つであり、制度実施の中止を求める立場から、請願に賛成である。

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、採択

<午前9時43分休憩>

<午前9時45分再開>

市長

あいさつ

議案第20号 長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

保険医療課長 議案第20号について説明

さとう委員 改正の背景・目的として、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額を改めるとあるが、これは制度や法律の改正に基づくものか。

保険医療課長 国民健康保険は、平成30年度の制度改正により、市町村単位の運営から県が保険者となる運営に変更された。これにより、県に対し事業費納付金を支払うこととなったが、従来の保険税率ではその費用を賄うことができなくなった。長久手市は従来から保険税率が低く、値上げもされてこなかったため、計画的に保険税率を上げていくための条例改正である。

さとう委員 保険税率は、県下の市町村でそれぞれ違うのか。

保険医療課長 毎年県から、各市町村ごとに標準保険税率が示される。一度にその率まで引き上げると市民の負担が大きいため、段階的に上げるよう設定している。

田崎委員 新型コロナウイルス感染症による社会状況を考慮し、当初は5年間をかけて税率を上げる計画であったのを、6年間に延長したとのことだが、そ

れにより税額の上げ幅はどのくらい変わったか。

保険医療課長 当初の試算では、7,000 円から 8,000 円程度の値上げを予定していたが、県が事業費納付金の金額を精査したことと、特別会計への基金の繰り入れなどで、令和 4 年度については試算の段階より 2,000 円程度下がっている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

わたなべ委員 基礎課税額の平等割が 200 円減額され、法定外繰入金からの繰入金 1 億 5,561 万円もあったが、1 人当たりの保険税額は 5,254 円の値上げとなる。コロナ禍の中で受診控えが起こっている状況でも、毎年のように税額が引き上げられることに反対である。

賛成討論なし

反対討論なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 9 時 58 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 4 年 3 月 2 日

教育福祉委員会委員長 岡崎つよし